

第2回市民委員会 意見書一覧

No.	章	ページ	項目
1	第1章	p.5	鈴鹿市の子どもの読書の状況について 調査結果を踏まえ、P5に鈴鹿市の子どもの読書の状況として、今後の取組につながるポイントを挙げていただいています。「不読率」と「読書冊数の減少」については、p4にデータがあります。続く、「中高生の読書時間減少の理由」と「家庭の読書環境が与える影響」については、データの掲載がないため、文章の近くに根拠データがある方がよいように思います。(児童生徒アンケート 問2-3、問1×問7がそれにあたるのでしょうか。)
2	第1章	p.10 p.35	課題整理と参考資料:取組と課題の検証について ここに挙げられた課題が次期計画の具体的な取組につながっていくのだと思います。子どもの読書の状況が悪化しているという結果が出ているにもかかわらず、取組内容や課題について全体的なことをふんわりと捉えているのでは、今後何を改善すべきなのかが見えにくいように思います。今回の計画策定段階では、難しいかもしれませんが、今後「何をどのようにどのくらい実施したのか(するのか)」といったことを活動実績(指標)として整理(設定)し、毎年度、進捗状況を明らかにし、改善につなげていくことで、地域間、学校間、公民館間等に差があるのであれば、その差を埋めていくことにつながっていくのではないかと考えます。また、次期改訂時に、より具体的な成果と課題を把握・提示できるのではないかと考えます。
3	第1章	p.13	計画の進行管理と関係各課の連携について 第4次計画策定から次の改定に向けての推進体制をどのようにするのかの記載がどこにもありません。改定時に取組と課題の検証を行うのではなく、県や他市町でも行われているような例えば推進会議、評議委員会等の設置や進捗管理、関係各課連携のための庁内のワーキンググループ等の設置など、推進体制を明確にし、進捗状況を把握・共有しながら連携して事業を実施することが必要だと思います。 さらに、市が子どもの読書活動推進に取り組んでいることを市民に普及啓発できるようなイベント(フォーラム、つどい、シンポジウム等)を関係各課共催で年に1回でも実施できるとよいと思います。
4	第2章	p.14	計画のテーマに込めた意味について 子どもの読書活動を推進することで、子どもの将来がどのようにあってほしいと願うのかということについて、テーマの最後「未来を切り拓く」の「未来」は、「社会の未来」と「それぞれの子どもの未来」のいずれを指しているのでしょうか。もしくはどちらもでしょうか。 「未来を切り拓く」の意味が、p2の「今後求められる読書活動」を踏まえての記載になっていると思いますが、「豊かな未来」を切り拓く人材育成に重きをおく意味に読み取ることができます。そうした意味も大事ではありますが、子ども自身が「よりよく生きる」というより、「豊かに生きる」ということに重きをおきたいと考えます。「豊かに生きる」とはどういうことかについては、議論が必要かもしれません。言葉から感じるイメージの違いかもしれませんが、「ウェルビーイング」の考え方にも通じる子どもの幸せな姿を描きたいように思います。
5	第2章		計画の体系について 今回提示の素案では、骨子案で記載されていた『計画の体系』の記載なし。体系は、テーマと施策の結びつき(関係)を関連付けて、図表化したものであり、記載MUSTと考えます。回答お願い致します。

No.	章	ページ	項目
6	第2章	p.16	地域(図書館、公民館等)における読書活動の役割について 図書館、公民館等の役割として、「子どもが読書を楽しむ場」と「相談できる場」の2つが挙げられています。 子どもの読書活動を推進するには、子どもを取り巻く大人の読書への関心を高め、地域全体で子どもの読書について取り組むことが必要だと思います。図書館や公民館等の社会教育施設の役割として、地域住民の読書に対する意識と行動の変容を図る役割があると思います。具体的な取組の中には、そのことが記されていますが、冒頭5行の中に、そうした役割も記載していただけるとよいと思います。
7	第2章	p.17	児童期(小学生)の特徴のうち、高学年の特徴について 「高学年になると、本の選択ができるようになり、また、好みの本の傾向が現れるため、読書の幅が狭くなることがある」とあります。国の計画においても似たような文言がありますが、文脈が違います。 本の選択ができること、好みの本の傾向が現れることは悪いことではありません。「(よいこととして捉える)一方で」という文脈の表現の方がよいと思います。但し、国がいう「本の選択ができ始め」という特徴が高学年の児童に合っているのかどうかは疑問があります。学年に応じた「選択の仕方」があるように思いますので、もし書くなら、「どういった選択ができるようになる」のかまでを記載されるとよいように思います。
8	第2章	p.17	計画の基本的な視点 青年期(中学生から18歳まで)の特徴 読書以外の様々な活動をする時間が増えます。と記載されていますが、同感であり、結びとして読書に関する情報を提供することや読書をする時間を意図的に設ける様に工夫することが必要と記載されています。 はたしてそのような視点での取組みで本人が主体的に読書に関心を持つ事は、極めて難しいと考えます。 多くの市民が望んでいる事は、読書をしないわが子に対し読書活動活性化に関わる教職員の方や図書館職員の方が、専門性を活かし、今現在子どもたちが熱中したり興味を持ち取り組んでいる事(部活動、趣味、流行等)につき子どもたちの目線で必要な情報や知識を、吸収出来る書籍を継続的にリアルタイムで提供して頂き読書の大切さを実感させ読書に触れる環境造りを行って行かれる事を希望しており、結果として最も重要で長年の課題である不読書の子どもの削減に繋がると考えます。 関係者との連携強化は、もちろん個別に子どもたちへのヒヤリング活動を日常業務として取組むことがMUSTとなります。現状業務の棚卸しを行い業務のスリム化を通してマンパワーを確保し計画に反映し重点的に取り組んで頂きたい。
9	第3章	p.18	家庭における子どもの読書活動推進のうち乳幼児期の子どもをもつ家庭への取組について 全国の多くの自治体で実施されている「ブックスタート事業」が鈴鹿では行われていません。すでに、「セカンドブック」、「サードブック」と取組を発展させている自治体がある中、鈴鹿では導入が見送られています。「こどもまんなか」と言いながら、このような子育て環境の差は残念に思います。 どの子にも絵本との出合いを保障し、子育てを支える取組として、計画に入れ、予算獲得に向けて要望し続けていただけることを願います。

No.	章	ページ	項目
10	第3章	p.19	赤ちゃん向け『読み聞かせ講座』について 図書館における取組として、赤ちゃん向け『読み聞かせ講座』を工夫しながら継続して開催するとの記載がありますが、当該講座の具体的な内容及び読み聞かせのポイント紹介は、講座に含まれているのでしょうか。又、どのような所に着目して工夫されていくのか？説明をお願い致します。
11	第3章	p.22～	地域における子どもの読書活動の推進について 地域協働課が所管する公民館が、講座等を通じて、直接子どもにはたらきかける取組、保護者やボランティアの方に働きかける取組が挙げられていますが、公民館主催の取組だけではなく、まちづくり組織が実施する青少年育成に係る事業に読書活動を取り入れる取組を促進していただけると地域全体で波及効果の大きい取組が期待できます。 公民館は、まちづくりの拠点施設でもあるかと思いますが、公民館での読書に関する学びと地域で実施される既存の取組をつなぎ、地域での読書活動が広がることを願います。 このことは、地域学校協働活動の一環として実施可能だと思いますので、ボランティアの方が学校で読み聞かせをするにとどまらない、地域で読書活動を活性化していく手立てを促進し、そうした取組を市全体に事例紹介をしていただけるとよいと思います。 各地域の実情に応じて、防災、福祉、伝統文化継承、体験活動、音楽活動等、様々な地域学校協働活動が行われているかと思いますが、そこにぜひ読書活動も取り入れていただけるような働きかけがあるとよいと思います。
12	第3章	p.26～	学校等における子どもの読書活動の推進のうち、学校司書の配置検討と教員の研修について 「第3章 家庭・地域・学校等における取組」に記載の取組は、「電子書籍に関わること」「子どもの意見を取り入れること」の視点が入った以外は、概ねこれまでの取組の継承になっていると思います。 これまでと同じであることは悪いことではなく、読書活動推進の方策は時代が変わっても変わらないことが多く、いかにそれらを着実に実行するかだと思います。そうした着実な実行には、「人の問題」の解決が必須です。学校においては、専任・専門・正規の学校司書の配置と併せて、教員一人一人が子どもの読書に対する高い意識と学校図書館を活用した読書指導を行うスキルが必要です。それには、教員を対象とした研修が非常に重要であると考えます。担当者や関心の高い教員だけではなく、全ての教員に研修の機会があるようなしくみをつくっていき、教員間、学校間の差をなくしていくことが必要だと思います。市教委主催の研修だけでなく、例えば、各学校で年に1度は研修の機会をもっていただく、授業研究の際に学校図書館の活用についても指導助言いただくなど、研修法の見直しが必要だと思います。 学校には他にも優先すべき教育課題があるかと思いますが、読書があらゆる教育課題の解決の基盤となる活動の一つであることをすべての教員に理解いただける取組が必要です。
13	第3章	p.30	学校等における子どもの読書活動推進の取組について p30の上の枠内 最後の★ 「…………各教科担当職員と司書がより一層連携して、……………」とありますが、ここでいう司書とは誰のことでしょうか。

No.	章	ページ	項目
14	第3章	p.30	教育指導課の取組みについて 適切な選書や読書指導のための司書教諭やその他の教員を対象とした研修の機会を設けると記載されていますが、研修を通じ適切な選書ができるようになる根拠をサンプル事例により説明下さい。重要な取組みであり、期待成果大であれば生徒を巻き込んだ取組みへと拡大展開して頂きたい。
15	第3章	p.32	4.成果指標と成果目標について 家庭において、保護者による読み聞かせが週に1回以上行われている割合につきアンケート調査結果が記載されていますが、確かに頻度も重要と考えますが、具体的な読み聞かせの方法が最大の関心事項であり、アンケートでは、調査されているのでしょうか？調査MUSTと考えます。 調査済みの場合、方法にどのような問題(課題)があり、読み聞かせのノウハウと対比して不足しているところを保護者に教授する取組みが必要と判断致しますが、現状の認識と取組み状況の説明をお願い致します。
16	第3章	p.32	4.成果指標と成果目標について 学校の授業時間以外の、普段1日当たり読書を「まったくしない」市内小学校児童の割合と市内中学校生徒の割合ですが、対2023年の目標に対しそれぞれ低い目標値が設定されています。 又、2023年の現状値に対しては、小学生が1.1%UP、中学生が1.9%UPと若干高い目標値の設定にとどまっています。目標値の妥当性を説明下さい。
17	参考資料	p.35	参考資料 2 第三次推進計画の取組と課題の検証 p35～の各発達段階の冒頭数行に、各発達段階の特徴とどういった取組が必要かが書かれていますが、この部分は不要に思います。もし記載するのであれば、もう実施済みのことですので、「こういう特徴があるから、こういうことを考えて取り組みました」という意味の文面になるのではないかと思います。